

かがわ女性キラサポ宣言書

<目標>

- 仕事と家庭の両立支援の取組状況について、客観的な指標に沿った点検と評価を継続し、支援の取組を進めていきます。
- ワークライフバランスを見直し、プライベートを充実させ、業務へのモチベーション向上に努めます。
- 有給休暇取得率70%以上を目指します。

<具体的な取組み>

- 休暇取得を奨励し、仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方（短時間労働等）ができるよう、個々の直面する状況（妊娠・出産・育児・介護・病気等）に臨機応変に対応します。
- 業務フローを見直して効率化を図り、従業員同士で声を掛け合い、互いに協力して業務に取り組むことで、計画的に有給休暇取得ができるようにします。

令和2年12月22日

川崎大地税理士事務所

